

**医療介護総合確保促進法に基づく  
鳥取県計画**

**平成26年10月  
鳥取県**

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費】	193,646 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関を16機関へ拡充）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加病院を拡大するためのシステム改修を行う。（県内5病院を想定。）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		193,646(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	129,098 (千円)
		基金	国	129,098(千円)		民	0(千円)
			都道府県	64,548(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	0(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:193,646 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【2】訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】	49,896 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	医療法人 真誠会						
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		49,896(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	16,632(千円)		民	16,632 (千円)
			都道府県	8,316(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		24,948(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:24,948 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業				【総事業費】	517,285 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部						
事業の実施主体	倉吉病院						
事業の目標	県中部区域における社会復帰リハ病棟等の整備、精神科救急の外来医療センターの整備による精神科の患者の地域移行の促進						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	長期にわたる社会的入院の患者が社会へ復帰するための意欲喚起及び退院するための支援をより機能強化、機能分化した病棟を整備（社会復帰リハ病棟等の整備）するとともに、精神科救急の外来医療センターを整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		517,285(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	172,428(千円)		民	172,428(千円)
			都道府県	86,214(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		258,643(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26: 258,642 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費】	11,838 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター						
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,838(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,946(千円)
		基金	国	3,946(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,973(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	5,919(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26: 5,919 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【5】急性期医療充実設備整備事業				【総事業費】	20,584 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	清水病院、藤井政雄記念病院等						
事業の目標	医療機器の充実による急性期医療機能の強化（各区域1箇所ずつ）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	病床の機能分化、連携を推進する体制整備のため、急性期医療の充実、強化のための設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,584(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,334(千円)
		基金	国	6,862(千円)		民	3,528(千円)
			都道府県	3,430(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	10,292(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:10,292 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費】	301,794 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取生協病院、博愛病院、高島病院						
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進（県内3箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成29年3月31日						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		301,794(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	100,598(千円)		民	100,598 (千円)
			都道府県	50,299(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		150,897(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:97,748 千円 H27:39,663 千円 H28:13,486 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【7】在宅医療連携拠点事業				【総事業費】	13,661 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等						
事業の目標	地区医師会（各区域1箇所ずつ）、医療機関（県内1箇所）、市町村（県内1箇所）が主体となった在宅医療の連携拠点の整備						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	地区医師会等が主体となって、在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整、支援を行い、在宅医療を提供する機関の連携拠点として、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,661(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,577(千円)
		基金	国	7,868(千円)		民	5,291(千円)
			都道府県	3,934(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	1,859(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:11,802 千円						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【8】 新任訪問看護師同行訪問事業				【総事業費】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会（事務局：鳥取県看護協会）へ委託）						
事業の目標	養成する新任訪問看護師：延50人						
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	ベテランの訪問看護師が未経験の新任訪問看護師に同行することにより訪問看護師を育成するための支援事業について、鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会（事務局：鳥取県看護協会）へ委託する。 (1名当たり、最大30日同行訪問。)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	10,000(千円)		民	10,000 (千円)
			都道府県	5,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		10,000 (千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:9,000 千円、H27:6,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【9】訪問看護師養成研修参加支援事業				【総事業費】	280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	訪問看護師の研修派遣体制の整備（県内1箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	105(千円)		民	105(千円)
			都道府県	52(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		123(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:157 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【10】在宅医療推進のための看護師養成支援事業				【総事業費】	12,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	看護師の訪問看護ステーションへの出向システムの構築						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療・看護の推進を図るため、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等を育成するとともに、研修終了者のうちから一定数、県内の訪問看護ステーションに出向するシステムを構築すること等で訪問看護師の確保を図る。また、訪問看護師に必要なスキルを強化することで訪問看護師の離職防止を図る。在宅生活志向をもつ看護人材を育成するための教育コースを設ける。 ※平成27年度以降も継続予定。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,000(千円)
		基金	国	8,000(千円)		民	0(千円)
			都道府県	4,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:12,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【11】認知症クリティカルパス推進事業				【総事業費】	2,055 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部						
事業の実施主体	渡辺病院、倉吉病院						
事業の目標	認知症クリティカルパスの作成及びパスの運用体制の整備（県東部区域及び県中部区域に1箇所ずつ）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅で療養している認知症高齢者への医療と介護の連携がスムーズに行えるよう、地域の関係機関が連携して認知症クリティカルパスを作成、運用し、地域での医療介護連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,055(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	1,369(千円)		民	1,369(千円)
			都道府県	685(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:2,054 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【12】 重度障がい児者地域移行支援事業				【総事業費】	82,630 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	県立中央病院、三朝温泉病院、山陰労災病院等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保（各区域で1床ずつ）</li> <li>・ 重度障がい児者へのリハビリテーションの充実（各区域で1事業所ずつ）</li> <li>・ 医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築</li> </ul>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域生活に係る家族の負担軽減の支援等のため、医療機関が実施する医療型ショートステイの病床を確保するとともに、リハビリテーション充実のための生活介護事業所等への指導・助言活動を行う。さらに、入院中等の医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等を進めるため、グループホーム等での生活体験の支援（看護師の人件費等への支援）を行い、また、地域で生活するための相談体制（相談員の配置）を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		82,630(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,725 (千円)
		基金	国	55,087(千円)		民	18,362 (千円)
			都道府県	27,543(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:82,630 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【13】在宅医療推進事業				【総事業費】	44,694 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	岩美病院、米子東病院、日南病院等						
事業の目標	訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備による在宅医療の充実						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,694(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,047(千円)
		基金	国	11,721(千円)		民	7,674(千円)
			都道府県	5,861(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	27,112(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:17,582 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【14】中山間地訪問看護ステーションサテライト設置支援事業				【総事業費】	7,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会（事務局：鳥取県看護協会））						
事業の目標	中山間地域の訪問看護ステーションのサテライトの設置（各区域1箇所ずつ）						
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	中山間地にサテライトを設置する訪問看護ステーションへの支援（事務所の借り上げに係る初期経費及び訪問看護車両の整備に係る経費への助成）を鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会（事務局：鳥取県看護協会）へ委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	4,800(千円)		民	4,800(千円)
			都道府県	2,400(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		4,800(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:5,400 千円、H27:1,800 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【15】在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業				【総事業費】	21,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会、鳥取県西部歯科医師会						
事業の目標	歯科医療機器等の貸出し機能を有する在宅歯科医療連携室の整備（各区域1箇所ずつ）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、鳥取県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	14,000(千円)		民	14,000(千円)
			都道府県	7,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:21,000 千円						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【16】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	6,013 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部						
事業の実施主体	岩美病院、谷口歯科医院、藤井政雄記念病院附属歯科クリニック						
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内3箇所）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な在宅歯科医療機器等の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,013(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	624(千円)
		基金	国	2,671(千円)		民	2,047(千円)
			都道府県	1,336(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		2,006(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:4,007 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【17】在宅歯科医療人材確保支援事業				【総事業費】	1,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療の多職種連携強化及び各専門職の資質向上（県西部区域）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療に係る関連多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）を対象とした研修・実習を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,440(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	960(千円)		民	960(千円)
			都道府県	480(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:1,440 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 等						
事業名	【18】在宅医療(薬科)の研修充実に向けたシステム整備等事業				【総事業費】	6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会						
事業の目標	鳥取県薬剤師会及び各区域の支部に接続するテレビ会議システムの更新整備による在宅医療の研修等の活性化						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局を増やすこと、また在宅医療に関する知識を向上させることを目的とし、県内3区域のテレビ会議システムを更新し、外部講師による研修会の開催、委員会の活動を活発にさせ、在宅医療に取り組む多職種との連携を図る。また、テレビ会議システムを活用した在宅医療の研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	4,000(千円)		民	4,000(千円)
			都道府県	2,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:6,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等						
事業名	【19】鳥取県地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	23,079千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部						
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成（奨学金貸与者（195名）等が対象）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,079(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	15,386 (千円)
		基金	国	15,386(千円)		民	0(千円)
			都道府県	7,693(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	0(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:23,079千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等						
事業名	【20】鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業				【総事業費】	4,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	日野病院、鳥取大学医学部						
事業の目標	日野町における実地による医学部生の教育の充実						
事業の期間	平成26年12月18日～平成28年3月31日						
事業の内容	山間地の医師不足病院に大学と連携し、研究や教育のサテライトキャンパス機能を持った地域医療総合教育研修センターを開設し、外来診療に当たるとともに、地域医療の現場で学部教育を行い、教育の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,686(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,561(千円)
		基金	国	1,561(千円)		民	0(千円)
			都道府県	781(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		2,344(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:917 千円、H27:1,425 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等						
事業名	【21】小児救急地域医師研修事業				【総事業費】	453 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（各地区医師会へ委託）						
事業の目標	小児救急医療の研修の開催を通じた専門性の高い医療従事者の確保（各区域で各1回ずつ研修会を開催し、東部25名、中部40名、西部20名程度を対象。）						
事業の期間	平成26年8月7日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を各地区医師会に委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		453(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	302(千円)		民	302(千円)
			都道府県	151(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		302(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:453 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等						
事業名	【22】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】	1,115 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会						
事業の目標	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備（県西部区域）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士に対する必要な相談、広告、研修等を行うとともに、復職支援のための体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,115(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	743(千円)		民	743(千円)
			都道府県	372(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:1,115 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【23】新人看護職員の卒後臨床研修事業				【総事業費】	34,504 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	渡辺病院、垣田病院、博愛病院等						
事業の目標	臨床研修等を通じた新人看護職員の早期離職の防止及び質の向上（研修対象者数：約250人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		34,504 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,269(千円)
		基金	国	10,537(千円)		民	5,268(千円)
			都道府県	5,268 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		18,699 (千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:15,805 千円						



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【24】新人助産師資質向上支援事業				【総事業費】	7,255 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	研修会の開催を通じた新人助産師の実践能力向上						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	新人助産師の資質向上のために必要となる研修用備品を整備するとともに、新人助産師の実践能力向上のための研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,255 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	4,836 (千円)		民	4,836(千円)
			都道府県	2,418 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1 (千円)			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金における支払い見込額 H26:7,254 千円</li> <li>研修用備品は、胎児超音波教育ユニットなどの「教材」であり、また、会員、医療機関等への貸出し（他団体による研修用）も想定し、政策上必要なものであり、特定の事業者のための資産には当たらないと判断される。</li> </ul>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【25】認定看護師養成研修事業				【総事業費】	980 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	県内の認定看護師の増（10名程度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護ケアの向上を図るため、「がん化学療法看護」認定看護師教育課程など、県内で認定看護師養成研修を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		980(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	653(千円)
		基金	国	653(千円)		民	0(千円)
			都道府県	327(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:980 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【26】看護職員研修充実に向けたシステム整備事業				【総事業費】	4,182 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	鳥取県看護協会及び同会米子事務所に接続するテレビ会議システムの整備による看護教育研修等の活性化						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	県東部にある鳥取県看護協会鳥取県看護研修センターと県西部にある鳥取県看護協会米子事務所テレビ会議システムでつなぎ、各種の教育研修会、委員会等（鳥取県看護協会が開催するものだけでなく、会員や医療機関が主催するものなどを含む。）を同時開催する体制を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,182 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	2,787 千円)		民	2,787(千円)
			都道府県	1,394 千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:4,181 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【27】看護職員の離職防止・復職支援事業				【総事業費】	731 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、博愛病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の離職防止のための「こころの相談」窓口の設置（県東部区域及び県西部区域に1箇所ずつ）</li> <li>・潜在看護師の復職増</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	産業心理相談員を配置して「こころの相談」窓口を設置して離職防止を図るとともに、潜在看護師研修の開催等により看護師の復職支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		731(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	98(千円)
		基金	国	243(千円)		民	145(千円)
			都道府県	121(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		367(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:364 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【28】看護師等養成所運営事業				【総事業費】	29,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県東部医師会（鳥取看護高等専修学校）、鳥取県中部医師会（倉吉看護高等専修学校）、鳥取県西部医師会（米子看護高等専修学校）						
事業の目標	准看護師養成施設の教育内容の向上（各区域1箇所ずつ）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地区医師会が運営する准看護師養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		29,081(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	19,387(千円)		民	19,387 (千円)
			都道府県	9,694(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:29,081 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【29】看護職員実習指導者養成講習会開催事業				【総事業費】	9,341 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県看護協会へ委託）						
事業の目標	看護実習指導者の養成（約60人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を鳥取県看護協会へ委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,341 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国	6,227(千円)		民	6,227(千円)
			都道府県	3,114 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:9,341 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【30】看護教育実習環境改善施設設備整備事業				【総事業費】	14,846 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	藤井政雄記念病院等						
事業の目標	受入れ施設の実習環境の改善、整備による看護師の確保						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師の県内養成者数の増加を目的として看護教育実習生の実習環境の改善等を図るため、看護学生実習受入れのための施設整備・備品購入を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,846(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,174(千円)
		基金	国	6,597(千円)		民	3,423(千円)
			都道府県	3,299(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		4,950(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:9,896 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【31】看護教育教材整備事業				【総事業費】	92,365 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県東部医師会（鳥取看護高等専修学校）、鳥取県西部医師会（米子看護高等専修学校）、米子東病院等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所における教育内容の向上</li> <li>・病院等における看護職員の教育内容の向上</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の学生又は病院等の看護職員への教育内容の向上を図るため、教育の充実のための図書・教育備品等を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		92,365(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,490 (千円)
		基金	国	42,604(千円)		民	20,114 (千円)
			都道府県	21,302(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	28,459(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:63,906 千円						



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【32】看護職員募集支援事業				【総事業費】	3,468 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、尾崎病院等						
事業の目標	県内医療機関で勤務する看護職員の増						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	慢性的な看護職員不足の解消を図るため、人口の多い県外の大都市圏等において、鳥取県での働きやすさをPRする広告活動を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,468(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	600(千円)
		基金	国	1,156(千円)		民	556(千円)
			都道府県	578(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1,734(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:1,734 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【33】看護師等養成所初度設備整備事業				【総事業費】	15,985 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	学校法人大阪滋慶学園（鳥取市医療看護専門学校）						
事業の目標	新しい看護職員養成施設（鳥取市医療看護専門学校）の開設（平成27年4月予定）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の開設に伴う初度設備整備、在宅看護実習室の新設に係る備品購入を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,985(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	5,328(千円)		民	5,328(千円)
			都道府県	2,664(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		7,993(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:7,992 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【34】看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費】	21,937千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県東部医師会（鳥取看護高等専修学校）、鳥取県中部医師会（倉吉看護高等専修学校）、鳥取県（県立倉吉看護総合専門学校）等						
事業の目標	看護師等養成所の教育環境の改善による県内進学者の確保の促進						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、老朽化した看護師養成所の改築、男子更衣室・トイレの増築、校舎に係る所要の設備整備等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,937(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,232(千円)
		基金	国	9,429(千円)		民	3,197(千円)
			都道府県	4,715(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		7,793(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:14,144千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【35】看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】	25,095 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	山陰労災病院						
事業の目標	看護師宿舎の個室整備による看護職員の定着促進(県西部区域に1箇所)						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師宿舎を看護職員の離職防止対策の一環として、看護職員の定着促進を図ることを目的として、看護師宿舎の個室整備をする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,095(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,761(千円)
		基金	国	2,761(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,380(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	20,954(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:4,141 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【36】看護職員就労環境改善体制整備事業				【総事業費】	104,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	尾崎病院、米子医療センター等						
事業の目標	看護職員の就労環境の改善（県内5箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の就労環境改善のために必要である仮眠室、休憩室、更衣室等の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		104,686(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,170 (千円)
		基金	国	32,340(千円)		民	16,170 (千円)
			都道府県	16,170(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		56,176(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:48,510 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【37】歯科衛生士・歯科技工士養成所施設・設備等整備事業				【総事業費】	14,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	鳥取県（県立歯科衛生専門学校（鳥取県歯科医師会へ委託））、鳥取県東部歯科医師会（鳥取歯科技工専門学校）						
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育内容の充実						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備等の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	9,621(千円)		民	9,621(千円)
			都道府県	4,811(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		468(千円)		6,369(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:14,432 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【38】勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】	2,450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県看護協会へ委託）						
事業の目標	勤務環境改善センターの設置（県内1箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うことを目的とした勤務環境改善支援センターの設置を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	1,633(千円)		民	1,633(千円)
			都道府県	817(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:2,450 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【39】病院内保育所運営事業				【総事業費】	26,703 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、清水病院、大山リハビリテーション病院等						
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内7箇所)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,703(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,105(千円)
		基金	国	11,160(千円)		民	5,055(千円)
			都道府県	5,580(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	9,963(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:16,740 千円						



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【40】病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業				【総事業費】	93,084 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、博愛病院等						
事業の目標	病児・病後児保育の環境整備による医療従事者の離職防止の推進						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するとともに、所要の施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		93,084(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	23,593 (千円)
		基金	国	41,370(千円)		民	17,777 (千円)
			都道府県	20,685(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	31,029(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:62,055 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【41】医療機関の電子カルテシステム導入促進事業				【総事業費】	150,936 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等						
事業の目標	電子カルテシステム若しくは部門システムの導入又は改修による医療従事者の負担軽減						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	疾病連携など地域医療に貢献し、医師、看護師等の勤務職員の労働環境を改善するため、電子カルテシステム若しくは部門システムの導入又は改修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,936(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,192 (千円)
		基金	国	39,092(千円)		民	22,900 (千円)
			都道府県	19,546(千円)			
		その他	92,298(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:58,638 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【42】医師等環境改善事業				【総事業費】	32,326 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	藤井政雄記念病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県（県立総合療育センター）等						
事業の目標	医師、看護師の負担軽減による勤務環境の改善						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,326(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,712 千円)
		基金	国	14,465(千円)		民	3,753(千円)
			都道府県	7,232(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	10,629(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:21,697 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【43】看護職員労働環境改善事業				【総事業費】	21,231 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	尾崎病院、倉吉病院、博愛病院等						
事業の目標	看護職員の負担軽減、労働環境の改善（県内6箇所）						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師確保につなげるための電動ベッドの導入等により、看護職員の負担を軽減し、労働環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,231(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	170(千円)
		基金	国	4,441(千円)		民	4,271(千円)
			都道府県	2,220(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		14,570(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:6,661 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【44】産科医等確保支援事業				【総事業費】	36,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	梅沢産婦人科医院、打吹公園クリニック、母と子の長田産婦人科クリニック等						
事業の目標	分娩手当等の支給による産科医等の確保（県内10箇所）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩取扱い機関において分娩手当等を支給する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,140(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,177(千円)
		基金	国	8,029(千円)		民	6,852(千円)
			都道府県	4,015(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	24,096(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:12,044 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【45】助産師待機手当支援事業				【総事業費】	11,460 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	山陰労災病院、打吹公園クリニック等						
事業の目標	助産師の処遇改善による周産期医療体制の確保						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	助産師の処遇改善を行い、分娩を行う医療機関の助産師の確保を図るため、分娩の際の救急呼出（オンコール）に備えて、助産師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,460(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,691(千円)
		基金	国	3,820(千円)		民	2,129(千円)
			都道府県	1,910(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	5,730(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:5,730 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【46】帝王切開術待機医師確保事業				【総事業費】	645千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	中曽産婦人科医院等						
事業の目標	分娩を扱う有床診療所等においてより一層の安全を担保する上での帝王切開術待機医師、麻酔科医師の確保						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	帝王切開手術のために待機させる医師を確保するために手当を支給する。ここでいう待機医師とは当該施設の常勤医師等以外の医師であり、帝王切開時に立ち会った医師とし原則2人以内とする。(1人産科医体制であったり、麻酔科医がいないなど、外部からの産科医又は麻酔科医の応援を必要とする医療機関が当該応援医を待機させる場合を手当の支給対象とする。)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		645(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	215(千円)		民	215(千円)
			都道府県	107(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		323(千円)		0(千円)	
備考	基金における支払い見込額 H26:322千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【47】救急勤務医支援事業				【総事業費】	9,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	米子医療センター、済生会境港総合病院、西伯病院等						
事業の目標	西部区域における救急医の処遇改善による二次救急医療体制の確保						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において救急勤務医手当を支給する（宿日直手当・超過勤務手当は対象外）。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,061(千円)
		基金	国	2,061(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,030(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	6,189(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:3,091 千円						



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【48】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	2,430 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善、確保のため、新生児医療担当医手当を支給する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,430(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	377(千円)
		基金	国	377(千円)		民	0(千円)
			都道府県	189(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1,864(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:566 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【49】訪問看護師待機手当支援事業				【総事業費】	71,366 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会、西伯病院、訪問看護ステーション博愛等						
事業の目標	看護師の処遇改善による県内の訪問看護の実施体制の強化						
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問看護師の処遇改善を行い、訪問看護ステーションで勤務する看護師の確保を図るため、訪問看護の際の救急呼出（オンコール）に備えて、看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		71,366(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,585 (千円)
		基金	国	23,787(千円)		民	12,202 (千円)
			都道府県	11,894(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	35,685(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:35,681 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【50】小児救急医療支援事業				【総事業費】	7,577 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合（同組合から、米子医療センター、山陰労災病院及び博愛病院へ補助）						
事業の目標	県西部区域における小児救急病院群輪番制の確保						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,245(千円)
		基金	国	3,367(千円)		民	1,122(千円)
			都道府県	1,684(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	2,526(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H26:5,051 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【51】小児救急電話相談事業				【総事業費】	5,632千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（小児救急電話相談業務は、民間業者へ委託）						
事業の目標	休日、夜間における小児救急医療担当医の負担軽減						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を図り、二次救急、三次救急医療機関等への過度の集中の緩和や小児科医等の負担軽減、及び小児を抱えた保護者等の安心感の確保等を図ため、小児救急電話相談業務（#8000）を委託するとともに、小児救急電話相談に関する啓発用のポスター、マグネットの作成等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,632(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	553(千円)
		基金	国	3,755(千円)		民	3,202(千円)
			都道府県	1,877(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H26:5,632千円						